

穂別の化石を「むかわ竜」とするのを正す

ニュース 第5号

「ニュース4号」で、「『むかわ竜』の命名の根拠が間違っているというようなことが、なぜ起き、議会や町民に伝えられたのでしょうか。」との疑問を投げかけました。この5号では、そのことについて紹介します。

II 「むかわ竜」の名を正されなければならない理由の4つ目は

命名の説明の根拠に、「間違い」や「矛盾」があり、納得できないからです

この「ニュース5号」には、「添付資料」を付け、一昨年12月3日に、町が「恐竜×長頸竜 恐竜時代のむかわ町穂別―陸の生物・海の生物」講演会のあいさつで、「むかわ竜」との命名を発表して以降の「町の説明」を紹介しました。しかし、この「町の説明」は、読んだ人が納得できるものではありません。

恐竜化石の通称に「自治体名を冠している」と言つてるのは、むかわ町だけです

町は4月の説明で、「全国の恐竜先進地の事例を調査したところ、自治体の名称が付けられていることが多い」と言い、9月の説明では「恐竜先進地の多くは市町村名を冠した呼び名に

町はどのような調査をしたのでしょうか

恐竜の化石が発掘されたとしている自治体は全国で28自治体あります。このうち、福井県勝山市には学名が付いている恐竜化石が5つあり、石川県白山市には学名が付いている恐竜化石が1種類と「通称」が付いている恐竜化石が3種類あります。そこで、これらの35の恐竜化石について通称を見てみしました。35のうち、通称があるのは13です。ただフクイリュウとキタダニリュウは、福井県立恐竜博物館が「今は通称を使つていません」と言っています。この13のうち該当する自治体と同じ名前になっているのは、むかわ竜とヒロノリュウ、鳥羽竜、丹波竜、みふね竜の5つです。

丹波竜とみふね竜が自治体名を冠したと言えすることは、先の「ニュース4号」で明らかです。

「ヒロノリュウ」は、自治体名と同じですが、この化石の発掘調査を指揮した長谷川善和群馬県立自然史博物館名譽館長は、「町名を付けたのではなく、江戸時代から陸前浜街道の宿場町・広野宿として栄えた広野の地名に由来している」と言います。「鳥羽竜」はどうでしょう。「鳥羽竜」の化石を管理している三重県総合博物館では、「この化石が発掘されたときに、『鳥羽』で発掘された恐竜だから鳥羽竜だ」と自然に鳥羽竜といわれるようになつた」「市が命名したり、自治体名を冠したりという名ではない」と言います。鳥羽は、江戸時代に鳥羽藩が置かれ、それ以前から海上交通の要所として栄えた地の名です。「自治体名を冠している通称」は、どこにもありません。

通称を全国の事例で付けるなら、発掘地名に由来する「ほべつ竜」か「ほべつほつた竜」が妥当です

町がこの説明で共通して述べている命名の根拠は2つです。全国の恐竜先進地の事例を調べた結果、1つは、「自治体の名称が付けられている」「市町村名を冠した呼び名になっている」ことが多いこと。2つ目は、「第1発見者が名付け親になつていてる」事例が多いことです。このことについて検証してみましょう。

町は、「全国の恐竜先進地の事例を調査した」と言いますが、恐竜先進地とはどこを指しているのでしょうか。

全国で学名が決まっている恐竜化石は7つあります。丹波市に1つ、福井県勝山市に5つです。

丹波竜の20年も前に恐竜化石が発掘され、学名が決まっている恐竜化石が5つある福井県勝山市については調べたのでしょうか。また、丹波竜より7年も前に恐竜化石が発掘され、4種類の恐竜化石のうち1種類で学名が決まっている石川県白山市については調べたのでしょうか。

福井県勝山市の化石は、1985年に初めて発掘され、当初はフクイリュウやキタダニリュウの通称を使つていましたが、今は通称を使わないことにしています。以前使つていた通称も自治体名とはまったく違います。石川県白山市の4つの恐竜化石は、1つが学名が決まっていますが、これには通称がなく、学名が決まっていない3つに通称がありますが、いずれも発掘された地名で自治体名とはまったく違います。

「全国の恐竜先進地の事例を調査した」と言いますが、

【恐竜化石が発掘されている自治体】

道県名	自治体名	通称	学名
北海道	中川町		
	小平町		
	夕張市		
	むかわ町	むかわ竜	
岩手県	久慈市		
	岩泉町	モシリュウ	
福島県	南相馬市		
	広野町	ヒロノリュウ	
群馬県	神流町	サンチュウリュウ	
富山県	富山市		
石川県	白山市		有り
	かが竜		
	シマ竜		
	オオアラシ竜		
岐阜県	高山市		
	飛驒市		
福井県	勝山市	フクイリュウ キタダニリュウ	有り 有り
			有り
	大野市		
三重県	鳥羽市	鳥羽竜	
兵庫県	丹波市	丹波竜	有り
	篠山市		
	洲本市		
和歌山县	湯浅町		
山口県	下関市		
徳島県	勝浦町		
福岡県	宮若市	ワキノサトウリュウ	
長崎県	長崎市		
熊本県	御船町	みふね竜	
	天草市		
	薩摩川内市		
鹿児島県	甑島		

*福井県勝山市の「フクイリュウ」「キタダニリュウ」は、発掘当初に使っていましたが、今は使っていません。

町が「名付け親」になつたことの「矛盾」に付いての説明はありません

町は、4月と9月の説明で、「全国の恐竜先進地の事例を調査したところ、第1発見者が名付け親になつてゐる事例が多い」と書いています。しかし、「むかわ竜」の「名付け親」は、第1発見者の堀田良幸氏でなく、町がなつています。

最初に、説明した広報1月号では、「町としては発見者の意向を踏まえ、通称を「むかわ竜」とすることに決定しました。」となつています。これは、「発見者の堀田良幸氏が、『むかわ竜』としたいと言ひ出したので、そのようにした。」「堀田良幸氏が名付け親」とも受け取れる言い方です。

4月になつてはじめて命名の理由を説明する文書を出しますが、そこでは、「昨年10月に恐竜化石発見者の意向を考慮しつつ、通常の呼び名（通称）を「むかわ竜」とすること」として、第1発見者の堀田良幸氏が名付け親とは言いません。

結局、「多くの自治体ではそうしている」と2つのことを挙げたのですが、1つは事実でないことが明らかになり、もう

なぜ、このようなことが起きたのでしょうか

それでは、何故このようになつてゐるのでしょうか。

町は、この間、私たちが渡した「呼びかけ文」にも、4回のニュースにも一切コメントしていませんから、この間、私たちが明らかにしてきたことをもとにした推測になりますが、この1年間の町の説明などをもとに考えてみました。

町は、穂別の地層から発掘された恐竜にふさわしい名を研究したり、「通称」のある全国の化石が、どうしてそのような名になつてゐるかを調べたりせず、初めから「むかわ竜」としようと決めて、動き始めたのでしよう。そうして、第1発見者の堀田良幸氏を命名者にして任せると、堀田氏が化石に関わった関係者と相談して決める事になるため、町が決めたいと思つてゐる「「むかわ竜」にならないと考へ、「第1発見者の堀田さんが名付け親になる」やり方をとらなかつたのでしよう。

しかし、「町が命名した」と言えば、「発見者が名付け親となるケースが多い」と自ら言つてゐることとあまりにも異なりしめしがつかないので、堀田さんと何らかの話し合いをおこない、「第1発見者の意向があつた」としたのでしよう。そうして、最初は、「第1発見者の意向を踏まえ」などと、いかにも堀田

「通称」といつているのもむかわ町だけです

なお、町は4月の説明で、「丹波竜で有名な兵庫県丹波市を参考に、本町内で発見された恐竜群全般の名称（通称）も『むかわ竜』とした」と書いています。丹波市の何を参考にしたのかは書いていませんが、丹波市は、「丹波市内で発見された恐竜化石全般を丹波竜とする」とはしていません。三重県総合博物館と丹波市恐竜・観光振興課は、「タンバティ

さんが命名のことを言いだし、むかわ竜との名を提案したように受けとめられるような説明をしていました。

さらに、堀田さんと話す時の材料として考えたか、あるいは「堀田さんが名付け親でないとわかつても大丈夫なようにと考えた」かは定かではありませんが、より「正当性」を強調しようと「恐竜先進地では自治体の名が付けられていることが多い」と説明することにしたのでしよう。

おそらく、これもまともな調査をせずに、「たまたま、丹波市、篠山市、御船町と恐竜化石を活用した自治体連携の話し合いを進めていた時期」で、丹波市と御船町の通称が自治体名と同じだつたので、その由来をしつかり調べもせず、「恐竜発掘地の自治体である兵庫県丹波市の丹波竜や熊本県御船町のみふね竜」といった先進例も、市町村名を冠した呼び名（和名）としているところが多くありました」としたのでしよう。

この部分は私たちが町にきちんとした説明を求める立場からの推測です。町は私たちが指摘している、「説明の間違いや矛盾」、「先進例の調査の内容」について、「一方的な文書」だけではなく、町の人達がきちんと質問できる場で説明すべきです。

署名は12月末迄に1765筆（むかわ町以外の人たちから）寄せられました。

道内の51市町村と道外の16都府県から寄せられていました。

署名は未だ4回の集約をします。手元の署名は1月31日迄に発送してください。

第4号で紹介して以降、厚真町、余市町、沼田町、秩父別町、富良野市と愛知県が新た増えました。

*署名用紙や呼びかけ文、ニュースが必要な方は、電話などで連絡ください。自分で「コピーしてもかまいません。

集約結果は2月15日付けニュースで紹介します。

毎月末の集約ですので5回目の集約は2月末です。

なぜ、自ら調べたと強調している先進例のように、第1発見者を「名付け親」にしなかつたのでしょうか
わ竜」と命名した」と、「町が名付け親」であることを明らかにしました。

自ら、「発見者が名付け親となるケースが多い」と言いながら、「町が名付け親になつた」ことを明らかにしました。

町は、「発見者が名付け親となるケースが多い」と説明しながら、第1発見者の堀田良幸氏を名付け親にしなかつたのは何故なのでしょうか。
その説明は、どこにもありません。